

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書 (工事)

契約番号 : 8105

件名	幹線排水路等パトロール業務 (単価契約)	
履行場所	海老名市内一円	
工期	令和8年4月21日～令和9年3月31日(345日)	
工事の内容等	別紙 仕様書等 のとおり ○入札は総額(税抜)の比較で行います。	
予定価格	4,554,000円(税込)	4,140,000円(税抜)
最低制限価格	有り(開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格(70%)未満の場合 ※ただし、予定価格(税込)100万円以下の案件は除く。	契約締結にあたっての制限等 <ul style="list-style-type: none">○技術者と現場代理人の兼務不可 ※前年度の工事評定平均が「B(75点)」以上である場合は除く。○技術者及び現場代理人の他案件(本市入札案件)との兼任不可 ※技術者等の兼任制限が解除されている場合でも不可○前払金の制限(金額上限、中間前払金の制限など) 契約金額の20%以内(海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限ります。) ※前払金の上限金額は5,000万円以下。中間前払金の支払いはありません。 契約保証 <p>契約金額の30%以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。</p> <ul style="list-style-type: none">(ア)金融機関又は保証事業会社の保証(イ)公共工事履行保証証券による保証 (履行ボンド)(ウ)履行保証保険契約の締結 (定額てん補)	
入札方法等	条件付一般競争入札(電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAXで受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

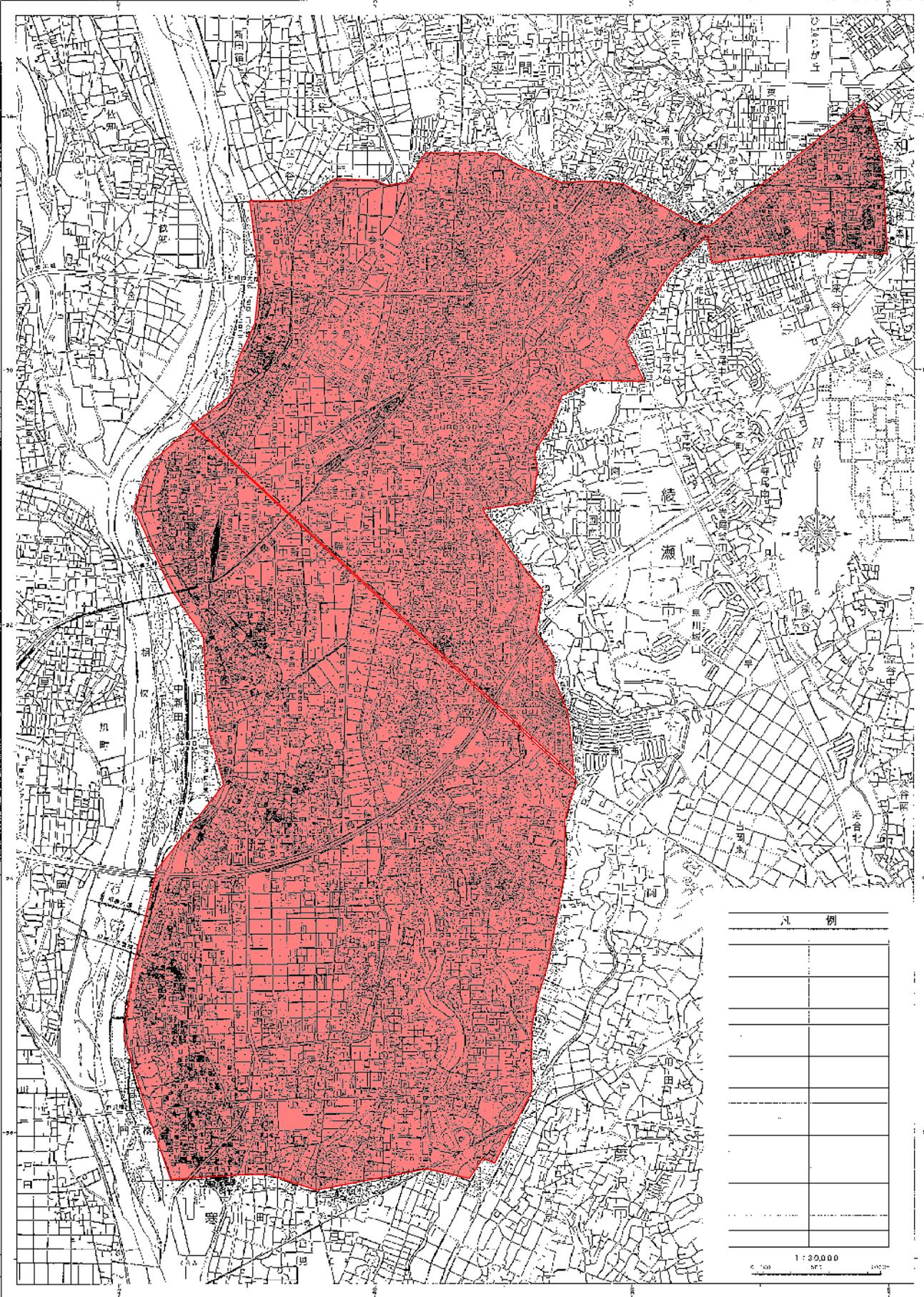
参加条件	営業種目	010 土木一式 又は 050 とび・土工・コンクリート 経審 - 点以上 - 点未満	○下請契約の請負代金の合計の額が5千万円(建築一式工事の場合は8千万円)以上となる場合には特定建設業の許可が必要です。 併せて、主任技術者に代えて監理技術者を配置すること。
	発注区分 詳細は入札公告で確認してください。	第1区分	第1・第2区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	告示日現在で社会保険(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)に加入していること。 ※法令に基づき社会保険適用を除外されている場合を除く	
	落札件数制限	あり(第1区分及び第2区分の同日開札の <u>工事</u> で、基本数 <u>1</u> 件まで) 詳細は入札説明書等を参照してください。	
配置技術者等の兼任について	本案件に配置する主任(監理)技術者及び現場代理人は、工事・コンサル・一般委託の区分を問わず同じ開札日の他の案件に配置できません。		
事前提出書類 (システム添付)	参加資格確認申請時に次のファイルを添付してください。 ファイルは一つにまとめてください。 ○告示日現在で社会保険(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)に加入していることを証する書類の写し。(次の(1)～(3)のいずれか) (1) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(経営事項審査)の写し		

	<p><u>※経営事項審査の有効期限内の通知書を提出していれば提出不要</u></p> <p>(2) <u>(同通知書発行後に社会保険に加入した場合)</u> 健康保険、厚生年金保険及び労働（雇用）保険料の領収書の写し</p> <p>(3) <u>(法令に基づき社会保険適用を除外されている場合)</u> 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入義務がないことの届出書</p>
<p>入札時提出 (システム添付)</p>	なし
<p>落札候補者が提出する書類 (FAX046-232-6574)</p>	<p>開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前10時まで。詳細は開札後FAXで通知します。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入札金額内訳書(本概要書添付の内訳書を使用してください) ○配置技術者等に関する書類 ○建設業許可の確認できる書類

案内図 (パトロール範囲)

1:30,000 地形図

平成十二年二月印刷

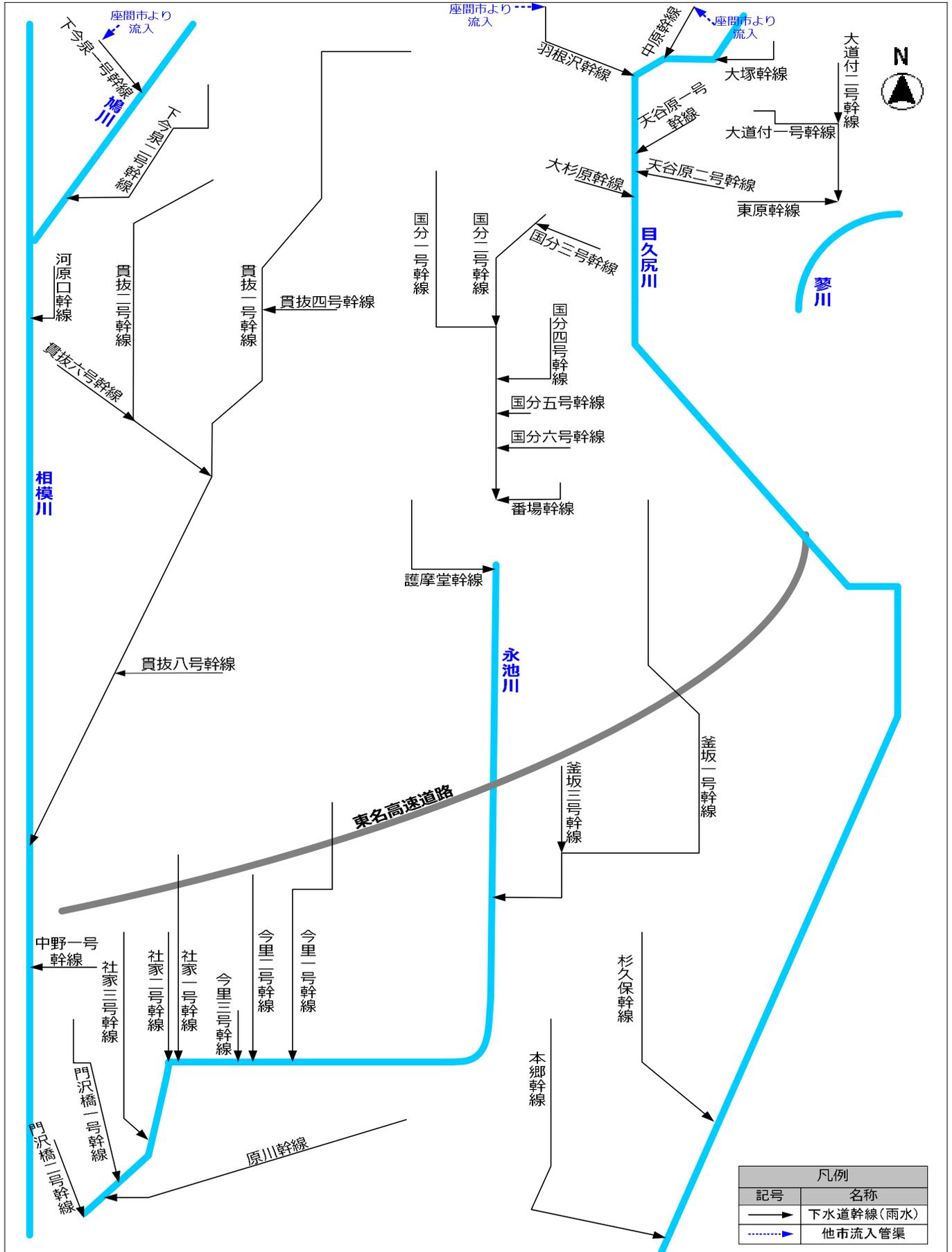


凡 例

1:30,000

海老名市

案内図



幹線排水路等パトロール業務（単価契約）仕様書

1. 履行件名 幹線排水路等パトロール業務（単価契約）
2. 履行期間 令和8年4月21日から令和9年3月31日まで
（業務日数は湯水期1ヶ月に1～2日、降雨期1ヶ月に2～3日程度として、履行期間内業務日数21日を基準とする。）
3. 履行場所 海老名市内一円（海老名市内幹線排水路等の公共下水道施設（雨水））
4. 業務の目的
本業務は、「公共下水道施設に支障を与える障害物等の発見、処理を行ない、水路構造物の保全を図ること」、「緊急を要する異常を発見した場合の応急措置」、「公共下水道施設内への不法投棄物の監視」等の業務により公共下水道施設の安全を確保することを目的とする。
5. 業務内容
[日常パトロールは、巡回項目（1）から（3）・作業項目（4）から（7）とする。]
 - （1）公共下水道施設における破損及び降雨時の通水状況
 - （2）転落防止柵等安全施設の破損状況
 - （3）公共下水道用地内における樹木等の立枯れ、枝折れ状況・雑草の繁茂状況
 - （4）公共下水道施設内の軽微な落下物及び障害物の撤去
 - （5）公共下水道施設の清掃、及び不法投棄物の撤去
 - （6）公共下水道用地内における軽微な樹木の伐採及び剪定
 - （7）その他軽微な作業。草刈り・土砂の回収・公共下水道構造物の復旧作業等
6. 契約単価 幹線排水路等パトロール業務一日当たりの業務単価
本業務の契約単価は、7項（1）に記載した人員編成により、地図等を用い、前項記載の業務を行なう一日当たりの業務単価であり、項目毎の単価契約による出来高払いではない。
7. 人員編成等
 - （1）本業務にかかる人員編成は、土木一般世話役1名、普通作業員1名の2名体制を基準とする。
 - （2）本業務を行なうにあたり受注者は上記人員の内から業務主任者を定め、届けるものとする。なお、業務主任者は幹線排水路等パトロール業務の運営に必要な知識と経験を有する者とする。
8. 携行する資器材
 - （1）公共下水道施設管理資料（施設台帳、地図等）
 - （2）記録測定器具類（デジタルカメラ、巻尺、ピンポール等）
 - （3）保安器具（セーフティーコーン、バリケード、保安ロープ、保安灯、標識等）
 - （4）応急処理材料（土のう、常温・加熱補修合材等：海老名市の支給材料）

(5) 工具類 (開栓器、ツルハシ、スコップ、ハンマ、工具等)

9. 住民対応

- (1) 請負者は、本業務を実施するに当たり、地先住民等から業務内容について説明を求められた場合、説明を行ない理解と協力を得ること。
- (2) 請負者は、地先住民等から要望等があったときは、遅滞なく監督員に申し出ること。また、要望者に対し誠意を持って対応し、対応結果について報告書により速やかに報告すること。

10. 安全対策

- (1) 請負者は、本業務に従事するものに対し、定期的に当該業務に関する安全教育を行い、安全意識の向上を図ること。
- (2) 本業務は、通行人等の安全確保を行うと共に、交通の円滑な処理に努めること。

11. 指示及び報告

- (1) 業務内容の指示は指示書にて行う。また、事前に打合せを行い、業務内容を提示する。ただし、業務中エリア内に発生した軽微な補修作業について、業務主任者に対し口頭にて応急措置の指示を行なう。
- (2) 実施した応急措置内容について、日報に写真(作業前、後)を添付し報告すること。また、報告時期は、打合せ時とする。
- (3) 発見した不法投棄物や破損箇所について、日報に写真を添付し報告すること。また、報告時期は、打合せ時とする。ただし、緊急を要すると判断した場合、直ちに監督員に報告すること。
- (4) 業務報告書により、月毎の業務内容及び使用した原材料を報告すること。
- (5) 1回の指示書による施工規模の大小、および発注総数量が予定数量に達しなくとも異議無く施工すること。
- (6) 指示を受けた業務内容に対し、疑義が生じる場合は事前に協議を行うこと。

12. 検査及び支払い

- (1) 検査は、業務報告書により毎月1回実施し、検査終了後月毎に支払うものとする。
- (2) 請求額は、契約単価に月の業務実施日数を乗じた額とする。

13. 環境対策 (海老名環境マネジメントシステム関係)

本業務を行なうにあたり「海老名市役所環境方針」を遵守し、次の事項に配慮すること。

- (1) 周辺住民の生活環境への影響を考慮し、騒音・振動の発生を抑制する。
- (2) 低騒音・低振動型作業機械を使用する。
- (3) 排ガス規制に適合した作業機械・車両(ディーゼルエンジン)を使用する。
- (4) 工事用作業機械・車両の待機中はアイドリングをしない。

14. その他

豪雨時や台風時等においては、変更業務の指示に応じること。

補修作業に伴う原材料の受け渡し（運搬）については、作業に含めることとする。

15. 法定外の労災保険の加入

- (1) 本業務において、受注者は法定外労働災害補償制度（法定外の労災保険）に加入しなければならない。
- (2) 請負者は保険契約を締結したときは、発注者にその証券等を提示しなければならない。

令和 8 年 度

幹線排水路等パトロール業務（単価契約）設計書

番 号	R8_1_幹線パトロール	施 工 年 度	令和8年度
名 称	幹線排水路等パトロール業務（単価契約）		
場 所	海老名市内一円		
施 工 主	海老名市	<p>概要</p> <p>詳細については、仕様書を参照とする。</p> <p>日常パトロール昼間（業務日数は1か月で1日～2日程度を基準とする）</p> <p>業務内容・幹線排水路等内における不法投棄物の回収</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幹線排水路等における破損及び降雨時通水状況確認 ・ 転落防止柵等安全施設の破損状況確認 ・ 幹線排水路等における樹木等の立枯れ、枝折れ状況 ・ 用地内における雑草の繁茂状況（軽微なものは除草） ・ 幹線排水路等内の軽微な落下物及び障害物の撤去 ・ 幹線排水路等内の清掃 ・ ポットホールの常温補修材による穴埋（主に管理用通路） ・ その他軽微な作業 <p>草刈り・土砂の回収・公共下水道構造物の復旧作業等</p>	
設 計 区 分	道路維持工事		
路 線 名			
期 間	令和 8年 4月 21日 ～ 令和 9年 3月 31日		
日 数	345 日		
部 課 名	まちづくり部下水道課		
積 算 担 当	管路施設係		
合 計 額			
価 格			
消費 税 相 当 額			

入札金額内訳書（落札候補者提出用）

令和 年 月 日

海老名市長 殿

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

件 名	幹線排水路等パトロール業務（単価契約）
-----	---------------------

品 名	規 格	単価(税抜)	予定数量	合 計
幹線排水路等 パトロール 業務	日常パトロール	円	21 日	円
合 計				円

- (注) 1. 金額は、消費税及び地方消費税を除いた額を記入してください。
2. 金額の訂正したものは、無効とします。

契 約 金 額 内 訳 書

件 名	幹線排水路等パトロール業務（単価契約）
-----	---------------------

品 名	規 格	単 位	単価金額(税抜)
幹線排水路等 パトロール業務	日常パトロール	1日あたり	円